

取組状況報告

家庭裁判所調査官の 採用広報について

令和4年12月 大阪家庭裁判所



意見交換

●みせ方

——オンラインにおける伝える技術、見る人に
与える印象等に関する工夫や留意点

●攻め方

——潜在的な受験者層に向けた広報活動の
在り方

ご意見

●みせ方

- 1 対面による活動の再開及び充実化
- 2 オンラインによる活動の拡充

●攻め方

- 3 卒業生の活用
- 4 高校生や学校の先生向けの広報

取組状況 —みせ方

1 対面による活動の再開及び充実化

○ 庁舎見学会の開催

調査室、少年審判廷、家族面接室等の見学
架空事例を用いた少年事件のミニワーク、座談会

○ 学生向け個別対応

調査官による出張講義を受講した学生へのフォロー
採用一、二年目の調査官補が対応

取組状況 —みせ方

2 オンラインによる活動の拡充

- ガイダンスの実施内容の見直し
 - 2日間で100人の学生等が参加
 - チャット機能による質疑応答の拡充
 - 「入り口企画」を意識した説明内容の簡素化
- 新企画「調査官（補）とわたし」
 - 令和4年12月から令和5年1月まで実施予定
 - 毎回テーマを変えながら、調査官補によるトークセッションを隔週で生配信（見逃し配信あり）

取組状況 —攻め方

3 卒業生の活用

- 大学教授との関係性を生かした出張講義
- 新たな活動の開拓につながる可能性

4 高校生や学校の先生向けの広報

調査官を早い段階で知ってもらうことの意義

アンケート結果から見えてきたもの ～ 更なる取組に向けて

- 対面による活動を通じて得られるもの
学生等が職業選択において重視していること
学生等から見た調査官の仕事のイメージ
- オンラインによる活動を通じて得られるもの
入り口を広く開けておくことに加え、行事参加後のフォローアップ